

令和4年度 第1回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和4年8月26日（金） 15：00～17：00

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員8名（欠席者5名）

日本年金機構13名

1. 開 会
2. 挨 拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議 事
5. 挨 拶 日本年金機構本部中国地域部長
6. 閉 会

■議題1 令和3年度広島県地域年金展開事業 実施結果

○資料2 令和4年度第1回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

【事務局】

地域年金展開事業の目的は、日本年金機構が厚生労働省や自治体、関係団体などにご支援ご協力をいただきながら、各種取組を実施することにより、「地域住民の皆様は、正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。各年金事務所は「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて4つの事業に取り組んでいる。令和3年度の実施結果について報告をする。

（1）地域連携事業について

実施した事項は「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者や従業員等向けの年金制度説明会の実施」及び「Web会議サービスを利用した年金制度説明会の実施」となる。ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施出来ていないという結果となった。実施回数として、関係機関、団体、自治会、事業所への年金制度説明会は92回実施、受講者数は1,295名。

また、日本年金機構では、令和3年1月からWeb会議サービス（Microsoft Teams）を各年金事務所に順次導入し、令和4年1月には広島県内すべての年金事務所で運用が開始した。令和3年度においては、非対面のオンライン年金制度説明会は24回実施したが、コロナ禍において、なかなか対面での

説明会の実施が困難な状況であり、Web 会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会のさらなる実施に向けて、引き続き取り組んでいく。

(2) 年金セミナー事業について

実施した事項については、①大学、専門学校、高校での年金セミナー実施、②県教育委員会に対し、高校での年金セミナー実施とエッセイ募集に関する協力依頼、③年金セミナー用動画 (DVD) を利用したセミナーを実施した。

令和3年度の年金セミナーの実施状況は大学で3回、専門学校で18回、高等学校で23回の合計44回、受講者数は3,911名の年金セミナーを実施。日本年金機構としても、学生・生徒に対する年金セミナーは非常に重要な取り組みと捉えているため、各大学、専門学校、高校等へ年金セミナー開催について協力依頼を行っているところではあるが、コロナ禍での学校行事、カリキュラムの関係でなかなか実施が難しい。しかし、公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただくためにも、引き続き年金セミナーのさらなる実施に向けて、取り組んでいく。

(3) 地域相談事業について

年金事務所からの距離が遠い市町を中心に出張相談を実施。年金事務所から遠方の地域にお住まいの方々の利便性の向上に寄与できているものと考えている。

(4) 年金委員活動支援事業について

年金委員には、その活動形態などにより、職域型と地域型の2種類ある。職場内の社員・従業員に対し周知・広報を担うのが職域型年金委員、地域の自治会や町内会などで周知・広報を行うのが地域型年金委員。

広島県では各年金事務所で委嘱促進を随時行い、令和2年度末と比較すると県内全体で職域型が128名、地域型が24名の増加となっている。年金委員の「数」を増やしていくことも大切だが、現在年金委員になっていただいている方々の活動の充実、支援も重要であり、課題となっている。

令和3年度においては、「地域型年金委員の活動の活性化に向けた取組」として、都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」、年金事務所における活動支援拠点として「地区連絡会」を設置した。広島県においても、「広島県地域型年金委員連絡会」を設置し、令和4年3月に書面開催を行った。

令和4年度においては、6月9日に第1回目を開催し、各年金事務所に

お集まりいただいた 11 名の地区代表年金委員、約 60 名の地域型年金委員の皆様と、今後の取組に関する意見交換や制度改正にかかる研修を実施。次回、第 2 回目は 9 月 6 日に開催する予定。

●広島県における取組事例について

広島県における取組事例について、Web 会議サービス (Microsoft Teams) を使用して実施した年金セミナー (尾道市立大学) 及び非対面型の新任事務担当者説明会の取組について説明をする。

①Web 会議サービスを利用した非対面型の年金セミナーの実施

日本年金機構では、コロナ禍においても安心して効率的に年金セミナーを受講していただくため、Web 会議サービスとして「Microsoft Teams (マイクロソフト チームズ)」を導入。

広島県においても、令和 3 年 1 月に広島東年金事務所、10 月以降には各年金事務所に順次導入し、令和 4 年 1 月には全ての年金事務所で運用開始となった。令和 3 年度においては、Web 会議サービスを利用した非対面型の年金セミナーを 4 回実施。その中の一つ、令和 3 年 7 月に実施した「尾道市立大学」へのオンライン年金セミナーについて、説明をする。

オンラインでは、対面型と違い、受講者の反応が分かりにくく、ご理解いただくのが難しいという印象があるが、アンケート結果によるとセミナー受講前では年金に良いイメージを持っている学生は 5 割に満たなかったものが、セミナー受講後は実に 95.2%の学生が年金に対して良いイメージを持つようになった。また、年金制度の理解度も高く、今後の年金制度を担う若い世代に年金への理解を深めることができた。

また、大学側からも昨年度に引き続き今年度もオンラインによる講義依頼があり、7 月 21 日に 60 名に対してオンライン年金セミナーを実施。

令和 4 年度においても、多くの学生・生徒の皆様にも公的年金制度の仕組みや果たす役割を理解していただけるよう、引き続きオンライン年金セミナーのさらなる実施に向けて、取り組んでいく。

②Web 会議サービスを使用した非対面型の新任事務担当者説明会の実施

事業所を対象として行う年金制度説明会は、事務手続きに関する詳しい説明や、今後予定されている法律改正等の周知ができる貴重な機会であり、特に新規に加入された事業所の事務担当者を対象とした説明会は、今後、適正な届出をいただくうえで大変重要。そのため、広島南年金事務所を会場として、毎月 1 回、対面型による説明会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和 2 年 2 月を最後に、開催が中断となっていた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、今後も対面型での開催は困難であると考え、Web 会議サービス「Microsoft Teams (マイクロソフト チームズ)」を使用したオンラインによる新任事務担当者説明会を広島市内の年金事務所合同で実施することとした。

令和3年度においては、令和4年2月18日と3月17日に開催し、広島東年金事務所が適用部門、広島西・広島南年金事務所が国年部門・給付部門と各年金事務所によって制度ごとに分担して説明を行った。参加事業所は2月が14事業所、3月が12事業所。

アンケートの実施結果によると、説明時間、音声・映像については、約9割の方が問題ないとのことだったが、資料の内容や講師の説明については、2割から3割の方が分かりにくいとのことであった。今後は、より分かりやすい資料の作成、講師担当者のプレゼンスキルの向上を図っていきたい。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることを踏まえ、オンラインによる開催を継続し、5月19日に9事業所、6月15日に17事業所、8月24日に15事業所に対してオンライン説明会を実施。なお、令和4年度からは、全国健康保険協会広島支部様のご協力をいただき、20分間の健康保険の給付に関する説明を加えた、トータル1時間20分にて開催している。

今後も、多くの新任事務担当者の皆様に、適正な届出をいただけるよう、説明内容のさらなる充実に向けて、引き続き取り組んでいく。

●これまでの会議で出た意見及び課題への対応について

令和4年3月30日第2回運営調整会議にて、年金委員の配置状況について検討が必要とのご意見を頂戴していた。

地域型年金委員の配置状況を確認したところ、地域型年金委員のいない「市町」や「中学校区」があることが分かった。今後、配置状況を参考にしながら、地域型年金委員連絡会・地区連絡会等も活用し、委嘱拡大に努めていく。

●委員からの意見・要望・質問

◆伊藤委員長（広島修道大学）

令和元年度から毎年着実に地域型、職域型ともに委員数が増加しているが、その要因はなにが考えられるか？

【事務局】

地域型については、昨年10月に民生委員、児童委員向けに制度周知の案内文書を送付し、その中で年金委員の活動内容も周知した。それに賛同した方が委員に立候補してくれたのではないかと思われる。

また、職域型については、一定の規模の事業所に対して、各年金事務所より年金委員の勧奨を行ったことが要因と考えられる。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

会社に対しての勧奨はこれまで行っていなかったのか。

【事務局】

令和元年頃から定期的に勧奨をしている。全国的にも伸びているのはこういった取組の成果だと思われる。

◆熊谷委員（全国健康保険協会広島支部）

職域型、地域型年金委員の数値目標がどれくらいで、それに対してどういうアプローチをしたかを教えほしい。

【事務局】

地域型においては、小学校区レベルで1人は配置するというのが元々の目標であった。しかし、日本年金機構発足時に当時の社会保険委員が大量に減少してしまった。年金委員の委嘱数を令和3年度末までに日本年金機構発足前までに戻すというのが、機構全体の目標であった。そちらの目標についてはすでに達成をした。しかし、これからもさらに委員数を伸ばしていく必要がある。今後の具体的な目標値については、本部からまだ示されていない。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

今後また目標値が示されれば、目標数、アプローチ等を教えていただきたい。

◆中山委員（厚生労働省中国四国厚生局）

年金セミナーについて、学校に対してどういったアプローチしているのか。また、令和3年度はWeb開催が始まったばかりで件数が少ない。今年度については、感覚的にはWeb開催が多いのか、動画提供が多いのか教えてほしい。

【事務局】

各年金事務所が管轄の学校に対して、セミナーを希望するか否かについてアンケート用紙を送付している。また、その中でWeb開催とするかDVD等の動画提供のみか対面式かを選択できるようにしている。また、令和4年度は7月末で対面が11回、Web開催が7回、動画提供が3回となっており、対面を希望する学校が比較的多い印象。

◆中山委員（厚生労働省中国四国厚生局）

教育機関からも若い時期に年金に触れることは大事であるという話をよく聞く。しかし、既存のカリキュラムに新たに年金セミナーを入れるのは各学校難しいと思われる。DVDを予め学校に配布し、手元があれば、動画を授業で流すこともできる。年金セミナーとは趣旨が異なるかもしれないが、年金に触れる機会を増やすことが今は大事。教育委員会とも連携して、そういった取り組みも今後は行ってほしい。

◆斎藤委員（広島市健康福祉局保健部）

年金制度説明会について、実施回数が令和3年度は92回、令和2年度は59回。実施回数は増加しているが、令和2年度もコロナ禍であった。令和元年度のコロナ前と比べてどうなのか。

【事務局】

令和2年、3年度ともにコロナの影響のため、ハローワークに対して制度説明会を実施できなかった。令和元年度は実施回数600回、受講者29,782人。そのうち、ハローワークでの実施回数が492回、受講者数が18,625名。ハローワークを除くと実施回数は108回、受講者数は11,157人。回数は取り戻しているが、受講者数が少ない。これは大規模な説明会ができていないことが要因として考えられる。また、年金セミナーについては令和3年度の実施回数は44回、令和2年度は54回であった。それに対して令和元年度の実施回数は87回、受講者数は7,233名とコロナ前に比べ減っている。Web開催は今年の1月にすべての年金事務所でできるようになった。導入がもう少し早ければ回数ももう少し増えたと思われる。

◆齋藤委員（広島市健康福祉局保健部）

県内に学校がたくさんある中で、すべての学校にアプローチをしたのか。それともある程度学校を絞り込んだのか。

【事務局】

基本的には県内の学校にはすべて案内をしている。ただし、アプローチのタイミングについては各年金事務所ではばらつきがある。また、年度後半の方がカリキュラムを組みやすいということもあるので、年度当初よりは下期にかけてアプローチをすることが多い。

◆鈴木委員（広島県社会保険委員会連合会）

年金セミナーについて、大学でのアンケート回収数が受講者数に比べて少ないが何か原因はあるのか。また、他県では、セミナー実施後のアンケートで学生納付特例や猶予を今後申請するかという項目があったように記憶しているが、広島県ではそういったものはないのか。

【事務局】

大学でのアンケート未回収についてだが、年金機構のみでなく、他の機関との合同でセミナーを行った学校がある。事前に他機関との合同のためアンケート回収ができない旨を了承の上、年金セミナーを実施した。そのため、回収数が受講者数に比べ少なくなっている。

また、セミナー実施後のアンケートの項目では、制度の理解度や必要性についての項目はあるが、学生納付特例、猶予申請についての項目はない。しかし、講義の中では学生納付特例については必ず説明を行っている。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

どこの学校もコロナの影響もあり、カリキュラムがある程度決まってしまうため、年金セミナーを受けるのが難しいところではある。しかし、それでも定期的に学校に対してコンタクトを取り続けてほしい。

また、民法改正により、成人が18歳となった。こういったきっかけを利用し、年金とからめて、若者の意識の啓発となるものを何か実施してみてもどうだろうか。

■議題2 令和4年度広島県地域年金展開事業 事業計画及び実施状況

○資料2 令和4年度第1回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

●令和4年度の事業計画及び実施状況について

【事務局】

今年度のテーマは「若年層への正しい年金知識の普及・浸透」。
そのための具体的な取組内容として、①年金セミナーの充実、②20歳到達者に向けた「国民年金制度説明会の実施」について取り組んでいく。取組内容のまず1つ目、①年金セミナーの充実については3つの取組により、年金セミナー事業を充実していこうと考えている。

①年金セミナーの充実について

1. 「Web会議サービス等を使用した年金セミナーの拡大」

コロナ禍での学校行事、カリキュラム等でなかなか実施が難しいところではあるがさらなる実施に向けて、積極的に取り組んでいく。

2. 「セミナー講師の更なるスキルアップ」

各年金事務所では年金セミナーPT（プロジェクトチーム）を設置し、よりわかりやすい資料の作成、講師担当者のプレゼンスキルの向上を図っている。加えて、機構全体の取組として、「年金セミナー王決定戦及び年金セミナー担当者会議」の全国規模での実施がある。この取組は「年金セミナーをより質の高いものとすべく、説明資料や説明方法の改善及び講師担当職員のプレゼンスキル向上」などを目的として、平成29年度より実施している。

この「年金セミナー王決定戦」とはいわゆるコンペティションで、実際にセミナーの実演をし、そのプレゼンスキルを競う。また「年金セミナー担当者会議」はセミナー王決定戦出場者が意見交換を行い、その内容を再認識するとともに、各地域へ持ち帰りフィードバックを行うことで、年金セミナーや年金制度説明会を実施するために必要なノウハウが全国的に平準化されることを目的としている。令和3年度の年金セミナー王決定戦はリモート形式により、令和4年1月27日に「中国地域予選会」を、令和4年2月17日と2月25日に「本選」を実施した。ここで「年金セミナー王決定戦」の映像をご覧いただきたい。

○令和3年度年金セミナー王決定戦優秀賞プレゼンテーション映写

※各地域の予選を勝ち上がってきた15組の中から優秀賞を受賞した、
富山県 魚津年金事務所のプレゼンテーション。

【事務局】※動画視聴後の説明

説明を分かりやすく、リモートを意識した大きな身ぶり手ぶりを効果的に行うなど、セミナー受講者と年齢の近い若手の職員が工夫を凝らしながら行った。本取組で「年金セミナー講師のスキルアップ」及び「セミナー内容の充実」を図ることにより、若年層への正しい年金知識の普及・浸透を図っていく。

3. 「教職員や保護者を対象とした年金セミナーの開催」

機構の重要な使命として、「お客様の年金権の確保」がある。だからこそ、若年層への年金セミナーの実施が重要であるが、それに加え、教職員や保護者の方への制度理解を深めることも非常に重要であると考えている。教職員や保護者のほうが相対的に公的年金制度についての関心が高いことから、若年層に加えて教職員や保護者の皆様にも正しい知識をお伝えしご理解いただくことが、若年層の確実な届出・手続の実施につながり、年金権の確保につながる。このことから、本年度の機構全体の地域年金展開事業ガイドラインにおいても、「PTAや教職員を対象とした年金セミナーについてもアプローチを行い、拡充に努めること」とされている。これまで、特別支援学校において保護者向けのセミナーを実施した実績のある年金事務所もあるが、まだまだ数は多くない。よって、今年度は、学校に対してセミナー開催のアプローチをする際、学生対象セミナーの開催だけでなく、PTAや保護者会でのセミナー開催などについても働きかけをしていく。

② 20歳到達者に向けた「国民年金制度説明会の実施」について

20歳到達者は、制度の入口時点における取組状況が将来的な納付行動に及ぼす影響が大きいと考えられることから、20歳到達者に対し「加入前のお知らせ」を送付している。その「加入前のお知らせ」に第2土曜日の開所日等を活用した年金制度説明会の開催案内を記載し、20歳到達者などを対象とした年金制度説明会の実施に向けた取組を順次行っている。

これらの「年金セミナーの充実」「国民年金制度説明会の実施」を重点取組として、若年層への正しい年金知識の普及・浸透を図っていく。

● 「わたしと年金」 エッセイの募集について

日本年金機構は厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を展開している。その一環として、中学生以上の生徒・学生、また一般の方々を対象に、ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度の関わり等について、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの募集を平成22年度から行っている。令和3年度においては全国で1,596件のご応募があり、広島県内においても、60代の女性が優秀賞を受賞された。今年のエッセイの締切は9月9日。委員の皆様にもぜひ、ご関係の方にエッセイの募集についてご案内をお願いしたい。

■ 委員からの意見・要望・質問

◆ 中野委員（広島県社会保険労務士会）

令和4年度の年金セミナー事業の取組で保護者や教職員への制度理解を深めるとあり、こちらについては常々してもらいたいと思っていたので是非やっていただきたい。

また、障害年金で、20歳前に障害がありながら定期的に病院に通っていないなどで、20歳到達時で診断書が取れなく、20歳到達月から障害年金を受けとれない方がたくさんいる。支援学校に行っている方に対して、20歳になったら3か月以内にどこかの病院に通院してほしいという案内をしてほしい。

セミナーについて、ハローワークでのセミナーが令和3年度はゼロであった。これまでは、年金との併給調整の関係で説明をしていたと思われる。ハローワークでの失業認定の説明会は必ず行っているので、支給開始年齢も上がっていることから、セミナーが難しければDVDでもいいので、是非説明会の中に組み込んでもらうようお願いしたい。

また、納税の義務は小学生でも知っている。気がついたら皆、消費税を払っているのに違和感もない。しかし、年金については、将来もらえないという不安をあおる報道もあり、「年金は加入し、納付をしないといけない」、「世代間扶養」等の話は、ほとんどの人に伝わってないし、教わる機会もない。これらのことが当たり前のこととして認識されるように、長い目でもいいから定期的に制度案内について取り組んでいくことが重要であると考えられる。

【事務局】

ハローワークに対して、DVDの発送は行っている。しかし、実際にハローワークの説明会でどのように展開をしているかはわからない。情報収集をし、労働とも協力しながらアプローチをしていきたい。

◆井上委員（広島県社会保険協会）

感想になるが、年金セミナー王の映像について、内容がまとまっており、非常にわかりやすかった。今後も講師のスキルのさらなる向上を目指し、学生により分かりやすく伝わればよいと思う。

◆伊藤委員長（広島修道大学）

本日は重要な意見がたくさん出た。これらの意見を反映させ、今後の地域年金展開事業に活かしてもらいたい。